

# 造林事業（環境林整備事業）

## <事業内容>

森林所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない条件不利地等において、森林の多面的機能を発揮させる森林整備を行う

### ○国庫補助事業の制度改正

<制度改正の背景>

- ・戦後造成された人工林の5割が主伐期を迎えている
- ・森林資源を計画的に造成し森林の公益的機能を維持・増進させるためには、再造林を確実に進めていくことが重要

森林環境保全整備事業

変更前

└ 森林環境保全直接支援事業

└ 環境林整備事業（H30年度廃止）※R元年度への繰越予算あり

事業内容：保育間伐C

森林環境保全整備事業

変更後

└ 森林環境保全直接支援事業

└ 特定森林再生事業（R元年度創設）

事業内容：人工造林、下刈りなど

### ○環境林整備事業の内容と実施状況

- ・対象林齢：11～60年生
- ・事業内容：保育間伐C（不用木の除去、不良木の淘汰）
- ・事業規模：0.1ha以上/1施行地
- ・事業主体：森林組合等
- ・補助率等：県が定める標準単価の72%（国54%、県18%）
  - ・保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林
  - ・市町村、森林所有者、事業主体で協定を締結

■これまでの実績

（単位：ha）

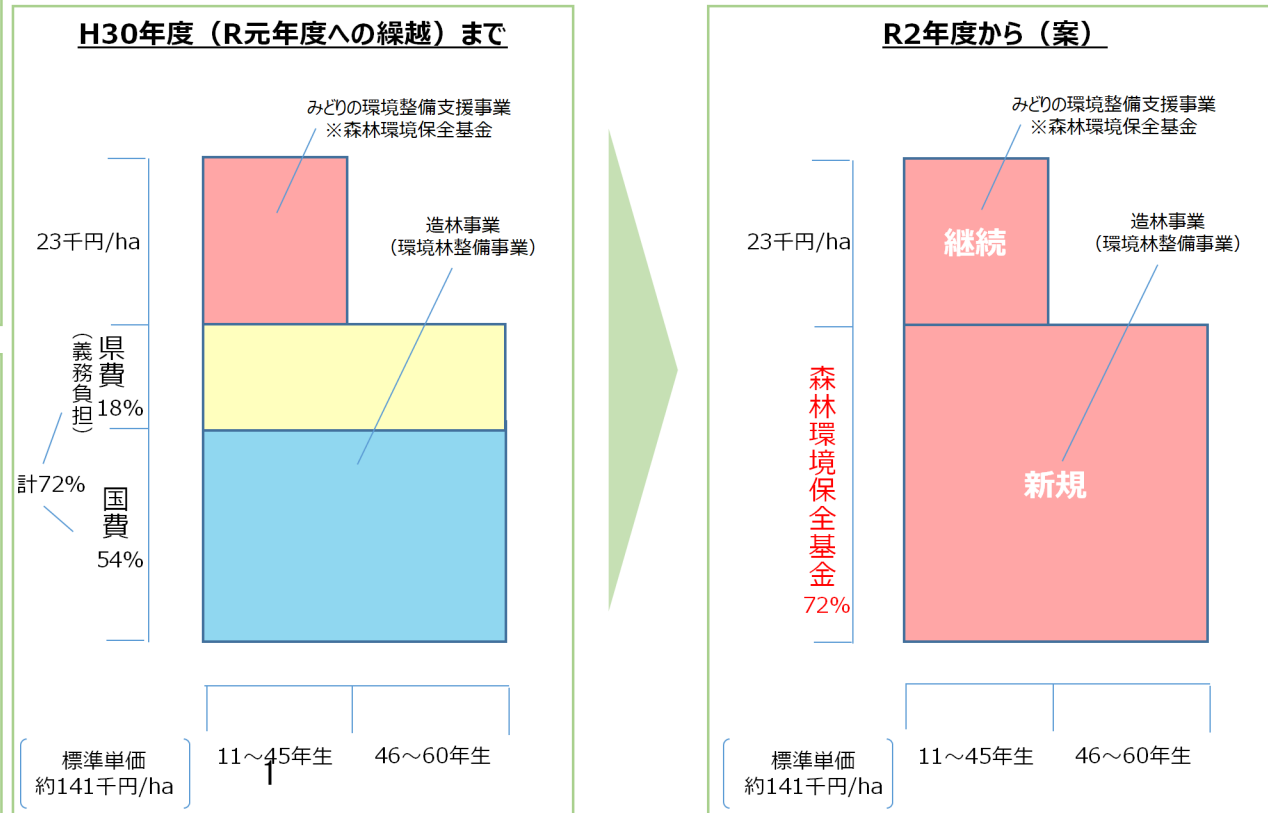
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元
面積	814	699	592	418	512	(400)

### ○環境林整備事業の必要性

多くの人工林を抱える本県では、森林の多面的機能を発揮させることが必要な条件不利地等において保育間伐が必要な森林は依然として存在している

**森林環境保全基金を活用し、これまでの内容・仕組みを継続 ⇒ 森林の多面的機能を発揮**

[補助率等のイメージ]



# 令和2年度 指定管理鳥獣捕獲等事業について

## 目的・背景(環境省)

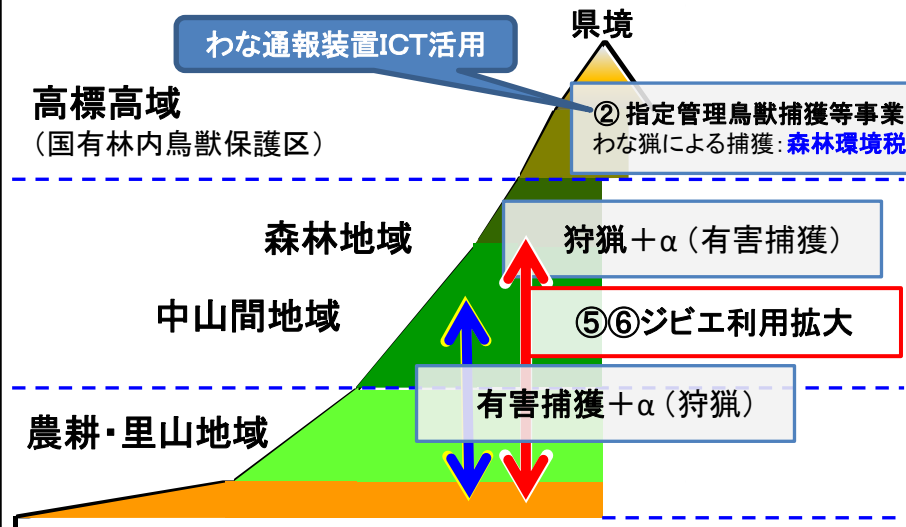
- ニホンジカ及びイノシシによる農林水産業被害及び自然生態系への影響が深刻化。
- 環境省と農林水産省は、2013年にニホンジカ・イノシシの個体数を10年後の2023度までに半減させる「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を公表。捕獲数の大幅な拡大を図るため、鳥獣法の改正により創設した指定管理鳥獣捕獲等事業を交付金により支援。
- 今後、ニホンジカは半減目標の達成に向けて、なお一層の捕獲を行う必要があるほか、高密度地域が広範囲に及んでおり、更なる捕獲の強化が必要であることから、従来の都道府県毎の捕獲等の取り組みに加えて、複数の都道府県が参加する広域協議会を設置し、都道府県域を越えた広域的な調査や捕獲等を進め、シカの半減目標達成のための取組を促進する。
- また、近年特に狩猟者による捕獲数が伸び悩んでいることから、狩猟者による捕獲を緊急的に支援して、狩猟による集中的な捕獲を行うとともに、速やかに捕獲個体を加工処理場に運搬して、捕獲個体の利活用を促進する。

## 事業概要(高知県)

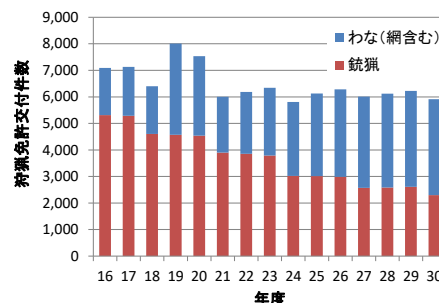
本県で実施する事業	事業内容	
① 実施計画策定等事業 (指定管理鳥獣捕獲等事業計画策定調査委託料)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ②事業実施計画策定のための調査</li> <li>・ ②事業を評価するための事前・事後調査等</li> <li>・ 事業検討会の開催 (委託先: 専門機関等)</li> </ul>	
② 指定管理鳥獣捕獲等事業 (指定管理鳥獣捕獲等事業委託料)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国有林内鳥獣保護区でのわな猟によるシカ捕獲 (委託先: 認定鳥獣捕獲等事業者等)</li> </ul>	
③ 効果的捕獲促進事業	<div style="background-color: yellow; border: 2px solid black; padding: 10px; font-size: 2em; font-weight: bold;">未実施</div>	
④ 認定鳥獣捕獲等事業者等の育成		
⑤ ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成 (ジビエ利用拡大狩猟者講習会委託料)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全・安心なジビエの流通を図るため、狩猟者を対象に捕獲方法や衛生管理等の講習会を実施 (委託先: 専門機関等)</li> </ul>
⑥ ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援 (ジビエ利用拡大狩猟捕獲支援委託料)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狩猟で捕獲したシカ・イノシシを指定した処理施設に持ち込んだ際の報償金の支払いや、残差の産業廃棄物としての処理費用を支援 (委託先: 処理加工施設)</li> </ul>

(赤字)は県事業名

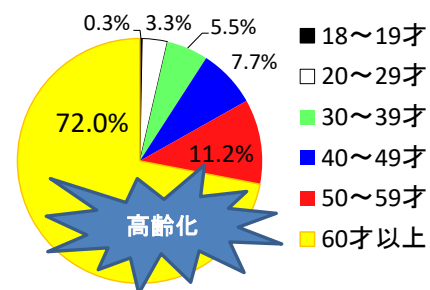
## シカ捕獲事業の住み分け



## 高知県の現状



免許交付件数 (H16~30)



狩猟者年齢構成 (H30)

- ・ H30狩猟者(狩猟免許交付件数) → 5,911件(うち、わな猟 3,580件)
- ・ H30シカ捕獲数(狩猟+有害等) → 19,871頭(年間捕獲目標3万頭の66%)
- ・ H30狩猟によるシカ捕獲 8,006頭 → わな猟が88%(7,039頭)
- ・ シカのジビエへの利用率 → わずか2%程度

## シカ個体数調査について

鳥獣対策課 (R1. 11. 21)

	令和2年度	令和元年度
予算	(入) 17,000 千円	(入) 1,538 千円
推計手法 (ベイズ推計)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2年度の糞塊法・糞粒法調査データ</li> <li>● 元年度までの捕獲数等のデータを使用</li> <li>● 令和元年度末時点の生息数を推定</li> </ul> <p>※ 県内全域(ABC管理ユニット)の個体数推計(過去～未来) ※ 広い範囲の推計に便利</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 28年度 65ルートと元年度2ルートの糞塊法調査データ</li> <li>※ データが古い(3年前のデータ)</li> <li>● 30年度までの捕獲数等のデータを使用</li> <li>● 平成30年度末時点の生息数を推定</li> </ul>
推計手法 (糞粒法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 狭い範囲(1km<sup>2</sup>程度)のその時点の生息数・密度指標(頭/km<sup>2</sup>)を示す。</li> <li>● 地点数が多いことで、県内のシカ分布の範囲(広がり・その地点の密度)をみることが可能(110地点)。</li> </ul>	※ 26年度(県内110地点)を最後に未実施
糞塊法調査	70ルート 元年度に使用した67ルートの再調査 高知県中央部で3ルート新設	2ルート(本川・越知) ※ 最近、シカの増加(出現)が問題となった(報道された)箇所を追加調査する。
糞粒法調査	110地点 26年度の調査地点を再調査  ※ ベイズ推計の精度向上に活用	/
管理計画への活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現計画(年間捕獲目標3万頭)の見直し</li> <li>● 第4期(H29年4月～R4年3月)の更新</li> <li>・ 令和3年1月 特定鳥獣管理計画検討会</li> <li>・ 令和3年2月 環境審議会(諮問)</li> <li style="padding-left: 20px;">↑ 関係省庁、市町村、隣県等との協議</li> <li style="padding-left: 20px;">パブリックコメント</li> <li style="padding-left: 20px;">↓ 意見集約(意見反映)</li> <li>・ 令和4年2月 環境審議会(答申)</li> <li>・ 令和4年3月 公告</li> <li>・ 令和4年4月 施行(第5期)</li> </ul> <p>※ 3年度に実施しているは「環境審議会(答申)」に間に合わない。</p>	<p>第5期(R4年4月～R9年3月)に活用するにはデータが古い</p> <p>※ 第4期管理計画には26年度までの糞粒法調査結果を活用した。</p>
令和2年度以降への活用	後年の糞塊法調査を省いて、2年度以降の捕獲数等のデータを加えて、再度ベイズ推計のみを実施(経費削減)することも可能。 (ただし、精度を考慮すると令和5年度あたりまで)	/

## シカ対策啓発事業

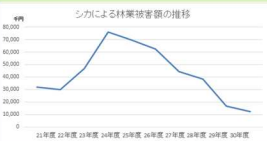
・シカによる森林環境への被害が拡大する中、捕獲の担い手である狩猟者の確保に向け、フォーラムや出前授業等を行う

〔 予算額 : 6,471千円 〕

## これまでの状況



シカによる深刻な森林環境への被害が発生



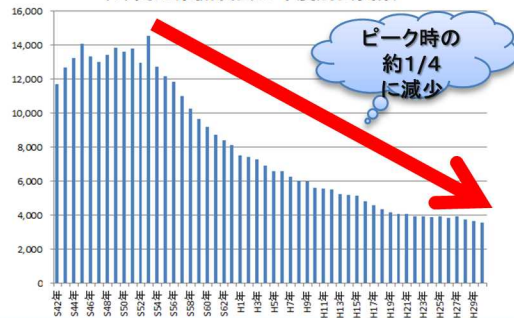
シカによる林業被害額は減少している



しかし

捕獲の担い手である狩猟者は、高齢化し減少している

(1) 高知県猟友会の年度別会員数



## ○シカ被害の特徴等

- ・群れで行動するため1か所あたりの被害が大きくなる
- ・植物ならほとんど何でも食べる草食性
- ・森林更新が阻害されるほどの食害を与えるほか、樹皮剥ぎにより大量の樹木を枯らすことがある
- ・メスは1才から妊娠可能で1年に1頭を出産
- ・繁殖力が高く、放っておくと毎年約2割ずつ増加



## 見えてきた課題

①森林被害については早期の対応が必要であるが、被害の状況の周知等が遅れている

- ・県民に対して森林被害を周知し、対策への理解を深める必要がある
- ・三嶺ではボランティア等が被害対策を行っており、植生も徐々に回復中



②捕獲による個体数管理が必要であるが、狩猟者の数が減少

- ・被害を抑えるためには個体数の管理が必要(高知県内の適正頭数は9,203頭)
- ・県内の狩猟者の数はピーク時の4分の1になっており、さらにその4人に3人は60才以上
- ・シカの捕獲数は、県の年間捕獲目標3万頭に対して、2万頭弱で推移

4

## 今後の取組

○県民に、シカによる深刻な森林被害の状況を伝えることにより、野生鳥獣と環境との関わりや、狩猟の果たす役割を知ってもらい、狩猟者となるインセンティブを与える

## フォーラム



※新規狩猟者確保のため、フォーラムを通して野生鳥獣による森林被害等の現状を認識し、その対策の一つとして狩猟に興味を持ってもらう

## 体験ツアー



※シカ捕獲の8割を占めるわな猟を体験するツアーを実施し、わな猟免許の取得を後押しする

## 出前授業



※高校等に出向き森林におけるシカ被害等について授業を行うことにより、環境や狩猟への興味を持ってもらう

・シカ被害対策の啓発  
・新規狩猟者の確保





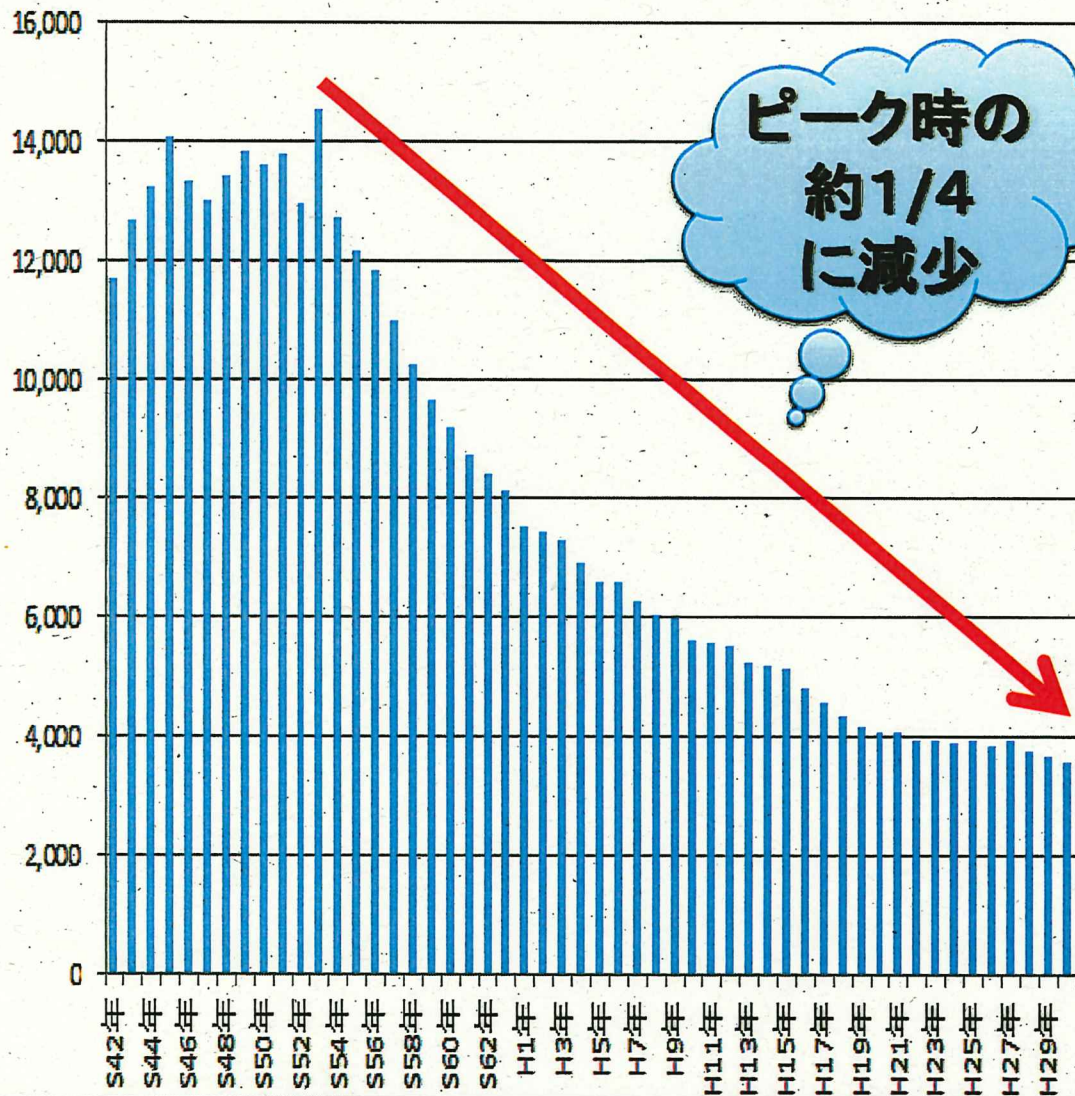
# 狩猟者の現状

- ・狩猟人口は、昭和53年度をピークに減少の一途
- ・狩猟者の高齢化が顕著

有害捕獲の  
担い手不足  
が深刻化

ハンターが  
絶滅する!?

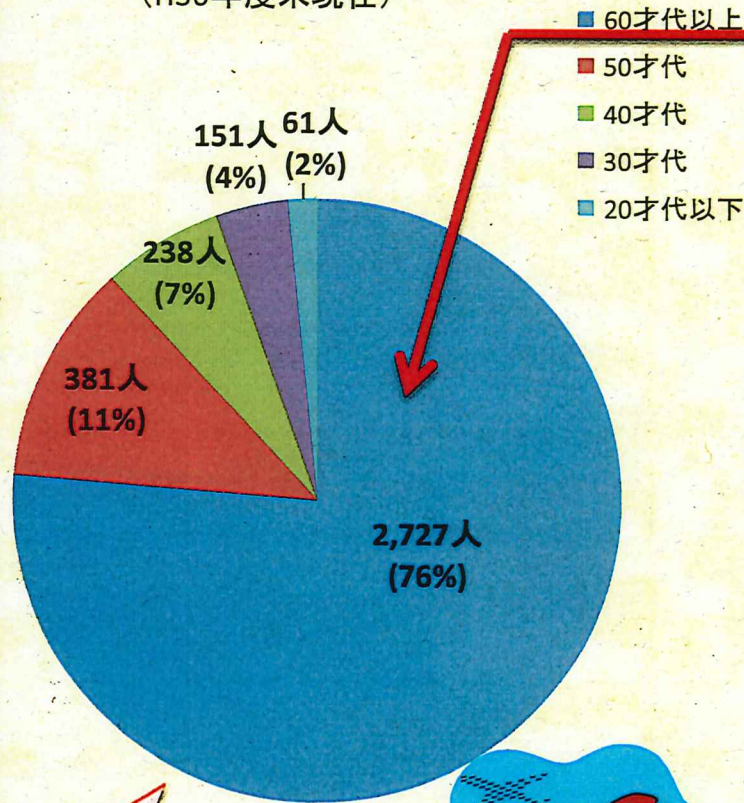
## (1) 高知県猟友会の年度別会員数



ピーク時の  
約1/4  
に減少

## (2) 高知県猟友会会員の年齢構成

(H30年度末現在)



狩猟文化や  
技術の伝承が  
困難に





# 令和2年度希少野生植物食害防止対策事業

～絶滅危惧種をシカ等の食害から守るため～（平成20年から継続）

- ①全県的に希少野生植物の被害実態調査を実施し、次年度以降の防護柵候補地を計画。
- ②ニホンジカ等の食害被害による緊急性の高い植物に防護柵を設置。
- ③回復状況を確認するモニタリング調査を実施。

## ①調査

### ①希少種分布状況の把握

- 食害拡大地域把握  
（現地聞き取り調査、シカ捕獲頭数など）
- 希少な野生植物の分布状況  
（現地聞き取り調査、文献調査・標本データ、モニタリング結果）

### ②現地調査

希少野生植物の生育状況、食害被害状況確認  
※シカ以外の食害も増加

### ③防護柵設置候補地の選定

対策が必要な種、優先順位、保護範囲決定

## ②防護柵設置

設置計画に基づき、保護が必要とされる植物生育エリアに防護柵を設置

### R2計画

- ・越知町横倉山 4箇所  
柵延長（合計）：500m  
対象種：ミドリカ、イヌムギ、ツビネ、キクイソ、クガイツ



横倉山（越知町）

## ③モニタリング

昨年までに設置した防護柵の効果の把握

- ・現地モニタリング（13地点）
- ・植物個体群や防護柵の破損状況把握及び簡易な補修（全46地点）



調査状況



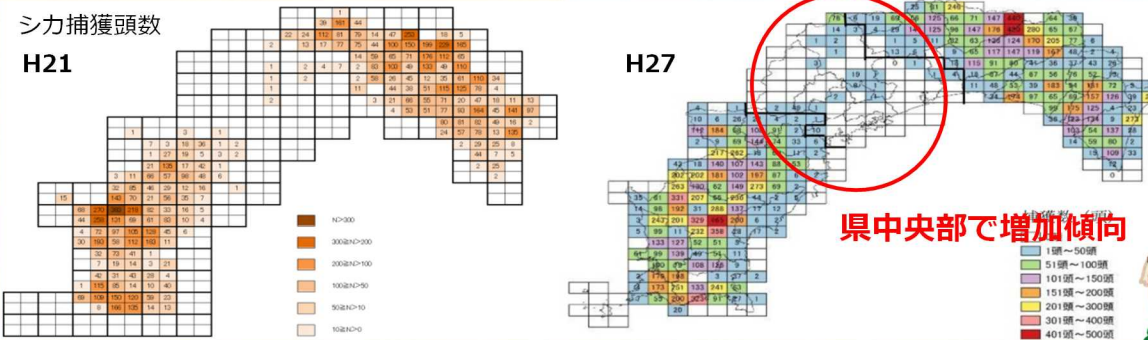
防護柵の補修等の状況



# 希少野生植物食害対策事業（拡充） 石鎚山系保護指針策定事業

## 事業概要

- 石鎚山系は吉野川や仁淀川等の源流域にあたり、石鎚国定公園や笹ヶ峰自然環境保全地域など、保全すべき植生や動植物が生息する重要な山岳地域となっている。
- 当地域は県の西部地域や東部地域と比較して、これまでニホンジカによる食害被害が少ない地域だったが、他地域からのシカの侵入やそれに伴う食害の拡大が懸念されるようになった。
- 被害が深刻化している他地域の事例を参考に、石鎚山系の森林生物多様性の喪失を未然に防ぐために、具体的な保護計画（指針）の策定する。



## 業務内容

現状把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>石鎚山系の地形、植生分布等環境条件、希少野生動植物の生息分布状況、シカの分布や食害等の状況、シカ対策の現状等</li> <li>シカによる食害が深刻化した他地域の状況に関する資料（環境条件、拡大経過、進行した原因等）</li> <li>現地踏査（既存情報を補うための調査）</li> <li>専門家、関係者へのヒアリング</li> </ul>
分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象範囲を地形、植生その他環境条件、希少野生動植物の分布状況により区域分け（ゾーニング）し、当区域内で特に保全すべき区域をピックアップする。</li> <li>シカの分布状況、食害状況、シカの侵入経路から今後の拡大予測（経過、範囲等）</li> <li>上記予測に対する対策の検討（環境条件、所有形態等も勘案）</li> </ul>
保護計画の策定	<ol style="list-style-type: none"> <li>保護指針の策定 関係機関の役割を明確にした保護指針を策定する。</li> <li>保護計画の策定 今後の対策に係る計画案、モニタリングの体制や方法を策定する。</li> </ol>
委員会の開催	<ol style="list-style-type: none"> <li>計画策定方針、ヒアリング先、資料収集について</li> <li>保護計画のとりまとめについて</li> <li>シンポジウムについて（準備会）</li> </ol>
普及啓発支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発資料（パンフレット）の作成</li> <li>シンポジウムの開催</li> <li>報告書の作成</li> </ul>

R2

R3

7

石鎚山系の森林生物多様性の喪失を未然に防ぐために、各者の役割を明確にした保護指針を策定

# 令和2年度 森林環境税活用事業事業評価シート①

(当初・中間・実績)

担当課・係名	環境共生課(自然保護・公園)
担当者	宮地
内線	3214

①	事業名	・細目事業名： 希少動植物保護対策事業 ・細々目事業名： 希少野生動植物保護対策事業 ・当該事業名： 希少野生動植物普及啓発事業等委託料
	大区分	県民のみなさんの森林への理解と関わりを深め広げる事業
	小区分	県民の主体的活動の支援

②	事業費の推移					R2(予算額)
	総事業費(千円)					3,586
	財源内訳	森林環境税				3,586
		一般財源				
その他						

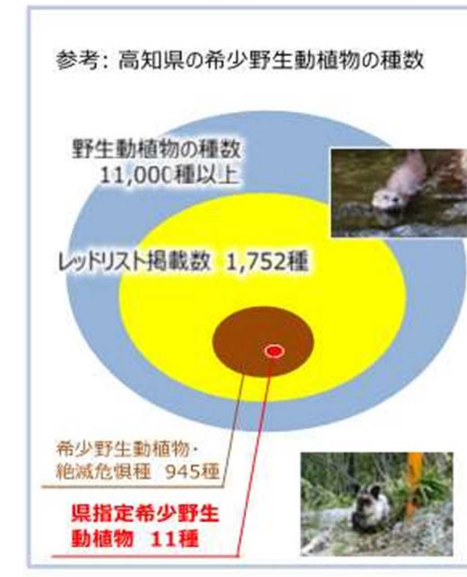
③	主な事業内容	1) 希少野生動植物に係る企画展の開催 2) 希少野生動植物普及啓発パンフレット作成
---	--------	---

## 事業内容(手段)

- (1) 希少野生動植物に係る企画展の開催  
 県内4カ所(予定)において企画展を巡回開催する。  
 資料は、希少野生動植物に係る展示パネル(A0判8枚程度)、写真、現物展示等とする。  
 また、各会場にはアンケート調査票を配置し、希少野生動植物種及び外来種等についての理解の状況を把握する。
- (2) 希少野生動植物普及啓発パンフレット作成  
 本県における希少野生動植物の周知を図るための広報パンフレットを作成し、企画展会場、各市町村、量販店、道の駅等に設置する。

④	現況と課題(これまでの経過や事業実施の背景)	事業開始年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度県民世論調査において「生物多様性の確保や外来種対策、貴重な動植物の保護」や「多様な自然とのふれあいの確保」といった自然や動植物の保護に対する関心が13年前より低くなっているという結果が出たため、自然や動植物の保護について普及・啓発の必要がある。</li> <li>・「高知県希少野生動植物保護条例」という希少野生動植物を保護する条例が県民に浸透しているとは言い難い。</li> </ul>	
⑤	目的とねらい(成果)	県内各地で企画展を実施し、高知県内に生息・生育する希少野生動植物を県民に広く周知し、身近な自然や生きものへの関心を高める。
	対象(誰、何を対象とするのか)	県民
⑥		

⑦





# 令和2年度 森林環境税活用事業評価シート②

(当初・中間・実績)

担当課・係名	環境共生課(自然保護・公園)
担当者	宮地
内線	3214

指標の種類	指標名/算定式	R2目標値	R2中間値	R2実績値	R1実績
⑧ I 活動指標 (アウトプット)	企画展開催回数	4回			新規
	算定式				
II 成果指標 (アウトカム)	パンフレット発行部数	10,000部			新規
	算定式				
III 効率指標 (事業コスト)	企画展一回当たりの経費	676,697円			
	算定式				
	一部当たりの経費(円)	87円			
	算定式				

評価の項目	評価の結果	説明
⑨ I 妥当性 (実施主体・手段等 は妥当か)	<input type="radio"/> A. 妥当である <input type="radio"/> B. 概ね妥当である <input type="radio"/> C. あまり妥当でない <input type="radio"/> D. 妥当ではない	
II 成果 (意図した成果は上 がっているか)	<input type="radio"/> A. 上がっている <input type="radio"/> B. 概ね上がっている <input type="radio"/> C. あまり上がっていない <input type="radio"/> D. 上がっていない	
III 効率性 (コスト面からみた 効率性はどうか)	<input type="radio"/> A. 高い <input type="radio"/> B. 概ね高い <input type="radio"/> C. あまり高くない <input type="radio"/> D. 高くない	

総合評価	説明(担当課記入欄)
⑩	<input type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D

今後の方向性	見直しの具体的方策に関する意見等(委員記入欄)
⑪	<input type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 事業を拡大 <input type="radio"/> 事業を縮小 <input type="radio"/> 休廃止を検討 <input type="radio"/> 改善のうえ継続

### 事業概要

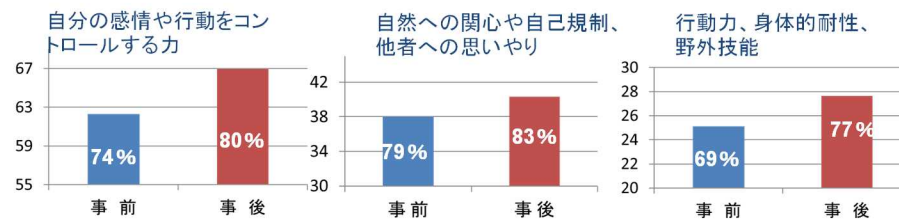
森林率日本一を誇る本県が、森林等、豊かな自然環境を利用した体験を中心とした森林環境教育を推進することで、モデルとなる体験プログラムを構築する  
小中学校の児童生徒を対象とした森林環境保全学習や体験学習を含んだ宿泊体験活動に対して定額の補助を行う。

### 現状・課題

- ◆子ども達の自然体験活動や地域と関わる機会の減少 → 高知の豊かな森林をはじめとする自然や地域の魅力に触れたことのない児童・生徒の増加は郷土の魅力を実感せず成長してしまう懸念。
- ◆集団活動の不足・小規模学校の増加 → 他者と協働することが苦手な児童・生徒が増える懸念。
- ◆厳しい環境に置かれている児童生徒の割合が25.5% → 家や学校を離れた自然に関わる体験をせずに大人になる懸念。

### 期待される効果

- ◆高知県の森林をはじめとする豊かな自然の魅力に気づくとともに、中山間地域の抱える課題に対して自発的に思考し行動できる児童・生徒が育成される。
- ◆集団で宿泊体験を行うことで、友だちとの協働の大切さに気づき、仲間とともに課題に取り組む児童・生徒が育成される。
- ◆特に厳しい環境に置かれている児童生徒にとっては、多様な自然体験活動や集団宿泊体験等を通じて、協働の大切さや成功体験を実感できる貴重な機会となり、自己肯定感や有用感の向上が期待できる。



### 事業目標

【自然体験型学習事業】

R2実施校及び団体：25箇所（R元：16校）  
参加児童生徒の「生きる力」に関する項目の数値→事前より事後の数値の増加した児童生徒の割合 100%（R元：調査中）

### 実施内容

大きな集団での活動が不足している子どもたち

過小規模校  
小学校65校  
（極小規模30校）  
中学校3校  
（極小規模2校）  
実施：小学校6校

小規模校  
小学122校  
中学校64校  
実施：小学校5校  
中学校7校

適正規模校実施：  
小学校1校

### 《学校教育》

- ◇青少年教育施設や廃校を活用した2泊3日以上<sup>※</sup>の宿泊体験を支援
- ◇森林環境保全、防災等、高知の豊かな森林をはじめとする自然環境を活用した多様なプログラムの実施  
⇒友だちとの協働による社会体験や、野外活動による自然体験、生活体験の増加



補助概要：定額補助

- ・合同実施校数
- ・参加児童生徒数

数に応じて、定額金額を設定

### 自然体験型学習事業

### 《民間団体》

- ◇青少年教育施設やキャンプ場等を活用した1泊2日以上<sup>※</sup>の宿泊体験を支援
- ◇森林環境保全、防災等、高知の豊かな森林をはじめとする自然環境を活用した多様なプログラムの実施  
⇒学校・学年・地域を越えた参加者との協働による自然体験、生活体験の増加

学校教育以外で様々な自然体験活動を経験できる機会の増加が見込まれる。

学校・学年を問わず広く参加者を募り、自然体験学習や宿泊体験を実施できる団体等

NPO法人

民間団体

福祉法人

青少年教育関係団体

極小規模校：  
（小学校）2個学年を合わせて16人以下の複式学級で構成される3学級以下の学校  
（中学校）2個学年を合わせて8人以下の学級と他の学年を合わせて2学級以下の学校  
過小規模校：小学校1～5学級、中学校1～2学級  
小規模校：小学校6～11学級、中学校3～11学級

県内小学校139校、  
中学校68校（高知市除く）

- ◇間伐・枝打ち体験、森林と防災についての学習など、森林に関する活動をプログラムに取り入れることが補助条件
- ◇活動については、林業事務所・森林組合・森林管理局・農業高校・林業大学校等との連携・協力を仰ぐ



# 木育の推進に向けた取組の強化

林業振興・環境部 林業環境政策課

<p><b>事業の目的</b></p>	<p>○森林が県土の84%を占める全国一の森林県である本県の次代を担う子どもたちに、豊かな森林資源を活かした木材や木製品のふれあいを通じて、木や森への親しみを深めてもらい、森林の役割や木の良さ・利用意義等を幼い頃から学ぶ木育の推進によって、「木育」の普及啓発を図ることを目的とする。</p>
<p><b>事業の概要</b></p>	<p>○保育園や幼稚園児等の若年層に対して行う「木育インストラクター」のワークショップ等の活動を支援することによって、県内における「木育」の浸透と広がりを目指す。</p> <p>※ 「木育インストラクター」の資格とは、民間団体の「日本グッドトイ委員会」が資格認定するものであり、同委員会より派遣された公認講師が行う木育インストラクター養成講座を受講することにより、資格が授与される。</p>

<p><b>現 状</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●木材産業振興課が森林環境税を活用して、「木育推進事業(木のおもちゃ等の配布)」を実施中である。</li> <li>●県内の一部市町村においては、先進的に「木育」の普及に取り組み始めたところである。</li> <li>●現在、「木育」に関する普及啓発は全県的に行われておらず、その意義は県民の広く理解するところまでには至っていない。</li> </ul>
-------------------	--

<p><b>課 題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在、「高知ウッドスタート委員会」(任意団体)が主催した「木育インストラクター養成講座」(2回開催)により、約50名の方が資格を取得している。</li> <li>●しかしながら、積極的に活躍の場を掘り起こして活動している資格取得者はまだまだ少なく、保育園や幼稚園等での「木育インストラクター」としての活躍の場を広く掘り起こし確保することが必要である。</li> <li>●県内の各地に活動のキーマンとなる「木育インストラクター」の配置が必要である。</li> </ul>
-------------------	---

**令和2年度の取組 1**

**NEW** 木育インストラクター活動推進事業費補助金 【2,094千円】

<p><b>1. 事業概要</b></p>	<p><b>2. 補助率等</b></p>	<p><b>3. 補助金のフロー</b></p>
<p>① 県内での木育を推進することにより、木に対する親しみや関心を持ってもらうため、幼児等に対して行う木育インストラクターの活動に要する経費を補助する。</p> <p>② 附帯事務費</p>	<p>①補助先 高知県木材普及推進協会 (予定)</p> <p>②補助率 定額</p>	<pre> graph TD     A[県] -- 補助申請 --&gt; B[高知県木材普及推進協会]     B -- 派遣依頼 --&gt; C[保育園・幼稚園等]     C -- 派遣 --&gt; D[木育インストラクター]     D -- 実績報告 --&gt; B     B -- 実績報告 --&gt; A     </pre>

**令和3年度の取組【想定】**

**NEW** 木育インストラクターの養成講座の開催

保育園や幼稚園等での活動場所の増加に対応するため、新たに「木育インストラクター」の養成を行い、県内における「木育」の浸透と広がりを支援する。

★ 目指すべき方向：木育の普及啓発と推進による県内各地における木育の浸透と広がり ★